

第3回三次市総合計画審議会 議事録

日 時	平成25年10月4日(金) 15～17時
場 所	三次市文化会館2階大会議室
議 事	(1) 三次市総合計画 まちづくりの基本的方向と取組の方針について
委 員 等	<p><出席委員></p> <p>【会長】伊藤 敏安／広島大学 教授</p> <p>【職務代理者】細川喜一郎／三次商工会議所 副会頭</p> <p>安藤 由子／国際ソロプチミスト三次 会員</p> <p>伊藤 優子／三次市文化連盟 理事</p> <p>岩崎 積／青少年育成三次市民会議 会長</p> <p>小林真理子／三次市PTA連合会 会計</p> <p>小山 理恵／三次市保育所保護者会連合会 監査</p> <p>田村 武敏／三次市社会福祉協議会 会長</p> <p>富野井利弘／三次農業協同組合 代表理事専務</p> <p>箕田 英紀／三次市公衆衛生推進協議会 会長</p> <p>村山 朋子／三次市女性連合会 理事</p> <p>安信 祐治／三次地区医師会 理事</p> <p>猪森 正一／国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長</p> <p>西本 寮子／県立広島大学 教授</p> <p>脇本 修自／日本赤十字広島看護大学 事務局長</p> <p>岡崎 薫／市民まちづくり塾1 副座長</p> <p>馬場 博通／市民まちづくり塾2 座長</p> <p>深水 顕真／市民まちづくり塾3 座長</p> <p>升井 紘／市民まちづくり塾4 座長</p> <p>月橋 寿文／市民まちづくり塾6 座長</p> <p>正光 祐希／市民まちづくり塾 委員</p> <p>的場 由樹／市民まちづくり塾 委員</p> <p><欠席委員></p> <p>田原 和彦／三次市広域商工会 会長</p> <p>田村 眞司／三次市住民自治組織連合会 会長</p> <p>信國 秀昭／一般社団法人三次市観光協会 会長</p> <p>邊見 俊宗／三次地方森林組合 代表理事専務</p> <p>前田 茂／財団法人三次市教育振興会 理事長</p> <p>山岡 克巳／財団法人国際交流協会 副会長</p> <p>清本 久子／広島県北部厚生環境事務所・保健所保健課 課長</p> <p>田村 謙宗／市民まちづくり塾5 副座長</p> <p><事務局></p> <p>藤井 啓介／三次市地域振興部 部長</p> <p>長田 瑞昭／三次市地域振興部企画調整課 課長</p> <p>宮脇 有子／三次市地域振興部企画調整課企画調整係 係長</p> <p>林 美絵／三次市地域振興部企画調整課企画調整係</p>

1 開会

(事務局)

それでは定刻になりましたので、第3回三次市総合計画審議会を開催させて頂きたいと思いません。

開会に先立ちまして、委員の皆様一言お願いさせていただきます。

本日、本審議会を傍聴したいとのご依頼がございますので、お諮りしたいと思います。本審議会は会議の公開につきましては、特段の定めはございませんけれども、傍聴されることについてご異議はありませんでしょうか。

<各委員「異議なし」>

はい、ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本審議会をご出席される方につきましては、ご了解を頂いたものとみなします。

また、本審議会のご意見を記録する為、音声の録音をさせて頂くこと、また、本審議会のご意見をホームページ等で公開をすることについてご了解を頂きたいと思いません。

それでは、第3回の三次市総合計画審議会の開催を致します。

本日は皆様、大変ご多忙なところ、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。それでは開会に当たりまして、伊藤会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2 会長あいさつ

(伊藤会長)

今日の資料については、事務局で苦勞された跡がにじんでいる資料、ぎりぎりまで修正等あった資料となっておりますが、前回と同様、理念的な部分、とっつきにくいところがあるかと思いません。

次回からは具体的な施策、料理に例えると作り方、材料の組み合わせの部分であると思いませんが、今日は、どういったおもてなしをするか、対象に合わせてどのような形にしていくか、というところです。重要な部分ですので、いろいろなご意見をお伺いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料は、1つには会議次第でございます。それから2つには三次市総合計画まちづくりの基本的方向と取組の方針の冊子でございます。事前にお送り致しました資料に、一部修正を加えております。修正箇所については朱書きをしておりますので、ご確認をお願い致します。

ただいまの出席委員は22人でございます。定足数に達しておりますので、これより議事に入らせて頂きます。進行の方は伊藤会長によりお願い致します。

3 議事

(1) 三次市総合計画 まちづくりの基本的方向と取組の方針について

(伊藤会長)

それでは、議事に入ります。

その前に、審議会運営規則第10条第3項の規定によりまして、本日の会議録署名委員をお願いしたいと思います。富野井委員、正光委員のお二人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それではお手元の資料、三次市総合計画まちづくりの基本的方向と取組の方針案ができておりますので、事務局の方から説明して頂きたいと思います。

進め方ですけど、資料1 ページ目、目次で確認いたします。大きく3つの部分に分けて進めたいと思います。まずは、1章の策定の意義、趣旨、2章の主要課題について、次に3章まちづくりの基本的方向ということで、今日はここの部分を一番議論していきたいと思います。基本的な理念、コンセプトに当たるところです。こういった基本的な考え方を整理しておく、というところが3章です。最後に、4章は次回以降具体的な議論になるのですが、基本的な理念、考え方に対して、施策の柱、まとめ方はこういったものでよいか、ということになります。この議論は、残りの時間で皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、最初の部分について、よろしくをお願いします。

(事務局)

<資料説明(略)>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

特に力を入れて説明して頂いたのが1 ページ目の趣旨、それから主要課題の部分でした。

特に指名しませんので、内容についてご意見、質問等を頂ければと思います。

10 ページ目に、課題の抽出に関する図がありますが、まちづくり塾、住民自治組織、これまでの審議会でも議論した内容が反映されているか、それから、その捉え方、表現が適切であるかどうかといったことを中心に議論して頂ければと思います。

例えば1 ページ目、(2) の赤字部分の最初の段落にあります「みよし百年物語」は、計画ですので、括弧で囲んだ方が分かりやすいかと思いました。それから2つめの段落の赤字部分の中で、「広域圏域の中での有為な拠点性」とありますが、おそらく優位劣位の「優位」ではなかろうかと思っておりますので、そちらの方が良いと思います。

それから2 ページ目の「必要に応じて概ね5年後に検証を行う」ということですが、総合計画は重要な基本方針として定めていくわけですから、これは10 箇年、概ね5年で見直すということなのですが、毎年、あるいは3 箇年くらいで実施計画、中期計画のようなものがくるはずなのです。だから、この「総合計画の位置づけ」図に、適宜見直しをする、点検しながらその成果を反映していくというような部分が入ってくると、皆さんにも分かりやすいのではないかと思います。

次は小さな箇所なのですが、8 ページ目の1 行目に「本市の特徴と問題点等」ということで、「特徴」が「徴」ですね、ところがアの5 行目では、「特長」が出てくるのです。下から7 行目にも「特長」が出てきます。使い分けの理由がなければ、統一された方が良くないかなと思います。

9 ページ目カの2 行目、「価値感」が「感じる」なのですが、おそらく「観」の方がこの場合適切かなと思いました。

といった具合に、小さな気づきなのですが、その他、根本的にこういった見方、捉え方をすべきではないか、というようなご意見、あるいはご質問でも結構なので、頂けたらと思います。

(委員11)

策定の意義、趣旨の部分に、人がいない、ということがあります。その中で、どのように安心して地域に住んでいられるか、ということですが、人や金が無い中で、その基本視点は「誇り」とか「共生」ですね。昔は、物も金も無いながら、「誇り」や「価値観」、そういうものを見出してきたと思うのです。これからどんどんしぼんでいく中で、それでも色々工夫しながら、残ったインフラ等を活かして、いかに目的を達成していくか、ということは今後考えていくのだと思

います。

その一方で、これまでの審議会でもなたか、地域の「誇り」を持ちたいのだけれど、小学校がなくなる、ということ言われたと思います。また、できないことはできないと言って下さい、ということも出たと思います。その中で、全て自分でやっていくということなのか、あるいは、場合によっては、ここは諦めながら、違う方へシフトしていこうというのか。または、区別していきながら進んでいくのか、それとも、とにかく良い方向に進んでいくのか。ここらの基本的なところを最初におさえておかないと、今後の議論が難しいと思います。

(伊藤会長)

事務局で補足して頂ければと思うのですが、私自身は重要な指摘だと思います。

従来の総合計画、役所が作る計画というのは、行政サービスの一覧表で、どういった予算でどう配分していくとか、という一覧表になりがちだったのです。

今回は、そういったことを避けながら、皆さんの意見を反映させていかなくてはならないのですが、従来のようにあれもこれもは、もはや望めない状況になっております。これは全国的にもそうなのです。

だから、おっしゃったように、どういった行政サービスに絞っていくか、という見極めも重要、というのが一つ。もう一つは、従来は単に与えられるもの、行政サービスというのは、役所から回ってくるものだ、という考え方が主流だったと思うのですが、今後は、一緒に一人ひとりが参加していく、みんなで支え合っていく、作り上げていく視点も重要だろうと思います。

こういったことが、3章以降の基本理念等に反映していければと思います。

(委員11)

先日、地域包括ケア推進ワーキングチームという会議があったのですが、この会議は、色々なサービスを包括しながらその地域で生活していこう、というような趣旨でした。病院からの出席者に聞いたのですが、これからは、今のような延命治療、医療であるとか、なかなか難しくなるから、病気をしないように健康で生きていかないといけない、というような発言があったと。要は、価値観もありますけれど、医療においても、ある意味制限がかかってくるのではないかと、うふうに受け取ったわけです。

そういう中で、地域でも、工夫すると言えばそうなのですが、裏返せば諦める、あるいは包括化という言葉の中で、打ち切られるサービス等々もあると思うのです。その中で、共生、自助、互助など、助け合いながら、ということもあるでしょうが、それでもやはり金がないとできないこともあるのではないかと、思って、発言させて頂きました。

(伊藤会長)

これは具体的な施策、事業の話になると思うのですが、従来どおり、あれもこれもできないでしょうから、次回以降、どこに重点を置くか、それから、できることは民間でやらざるを得ないといった議論も出てくるかと思っています。

(事務局)

資料にも、財政状況はこのまま推移しない、ということを書かせて頂いておりますし、先般の議論の中でも、「誇り」を持って生きていきたいと思うけれど、実際には小学校は閉校になるという中で、どうやってその「誇り」をもって生きていけるような基盤がつけられるのか、という問題提起も頂いているところであります。

例えば、ずっと以前の学校は、行政にお金がない時代でも、地域でつくられておりました。そ

のようなものから始まって、現在に至っている、といった経緯があります。また、何とか小学校を持続させよう、という地域的な努力をされている地域もごございます。

小学校に関する議論も含めて、やはり、ふるさとへ対する「誇り」であったり、あるいは、行政がやるべきこと、地域としてやるべきことというのを、お互いにしっかり考えてみようという意味合いがあるということで、「誇り」とか「共生」というキーワードを考えているということをございます。

「できる」「できない」と分けることができれば良いのですが、10年間の計画で、しかもその理念的な部分であり、現状で、ここまでできるけどここからできません、ということにはなかなかならないと思います。分かりにくいとは思いますが、ご理解をして頂ければと思います。

(事務局)

補足をさせていただきます。

策定の趣旨における基本的な考え方で、ここでは「緩和」と「適応」という言葉を使っています。適応の考え方としては、好ましくない影響を受け入れることもある、ということであります。我慢することも受け入れていく。我慢することなく、良い状態を出すためには、好ましくない影響を全て無くしていった、とにかく良い状態を目指していくということではない、という考え方に立っているということをございます。

(伊藤会長)

長期間に渡るものですから、断定はできないのですけれど、今のように、環境の変化に対して一方では適応ということもあるでしょうし、そこではできる限り緩和、抑制させる、という2つの方向というのは、重要な捉え方だろうと思います。

(委員17)

資料をみて、市が、大きな熱意を持って取り組んでおられるなという気がしております。最初見た時には、文章が多いな、読みたくないな、という気がしたのですけれども、その熱意の部分で、引き込まれていく文章になっているのかな、という気が致しました。そういう意味では、分かりやすい部分もあり、また、少々曖昧な部分、色んな評価があると思います。

ただ、1箇所、非常に気になっているところがあります。事務局の答弁にも、10年計画等々で曖昧な部分、という話があったのですが、8ページのアの中に、大きな時限爆弾があるような気がしてならないのです。というのが、「居住の密度や生活に必要なサービス機能の利用密度・利用効率を高めていくこと」、それから「相互扶助の基礎的単位である集落の再編」という部分ですね。他に比べて、ここだけ「再編」とか「居住」「密度」といった言葉がいよいよ具体的な気がしてなりません。そのまま文面を読んでいくと、「結局、人の減っていった集落は維持できなくなっているから、無くしていこう」という方向に私は読んでしまいます。これでは、今我々の目指している方向性とは違うのではないか、という気がします。

結果論として、集落が無くなっていく、維持できなくなる、ということはあったとしても、その集落に住んでいる人達の意志というものは持っていけると言えますか、そういった方向性というのはあるのではないかと思います。単に「居住」「密度」だけで、行政サービスのあり方を考えていると、三次に住むより広島市に住んだ方がいいのではないかと、いった議論も出てくると思います。そうするとやっぱり三次市の計画としての必然性とか意味合いを失いかねない大きな一文のような気がしてなりません。その部分についてどうでしょうか。

(伊藤会長)

後で事務局に補足して頂くとして、文章をよく読むと、あくまでここは主要課題ということですので、「なども視野に入れながら、集落機能を維持して」ということが明記されておりますので、まずは課題として捉えた上で何をするのかというのが、4章以降の対応の中で具体的な施策になってくるのだらうと思いますが、いかがでしょう。

(委員17)

例えば「集落機能の維持のために」が先にあれば、文章としての印象が全然違うのです。「集落の再編」が先にあって、その後に「維持していくため」と言われると、小さいところを切り捨てるといふ印象が強い気が致します。

大きな方向性ではそうだと思うのですが、これから本当に細かい詰め段階になってくると思うのです。そういう意味では、こういった言葉は一つひとつ気をつけるべきところではないかなという気がしました。

(伊藤会長)

事務局からは何かございますか。発言の趣旨は充分理解できたと思います。

他の委員の皆さんも同じように重要なご指摘があるかと思えます。

最終的には、現在の「百年物語」のように、冊子になった時には写真が入ったり、レイアウトの工夫等がされて、もう少し分かりやすくなるかと思えますが、実際にはお年寄りであったり、あるいは中学・高校生の方にもできる限り読んで頂きたい計画でしょうから、そういった小さなところにも、ご要望、ご意見頂けたらと思います。

(委員4)

まちづくりの主要な課題のアの中に、「少子化・人口減少社会への対応、定住の促進」とあるのですが、「少子化」「人口減少社会」「定住の促進」、これは課題が離れていくのではないかなと、という気がするのですが。

(伊藤会長)

具体的には、どのようにしたらよいでしょうか。

(委員4)

「少子化」と「人口減少」は繋がりがあると思うのですが、「定住の促進」というのは別の問題だと思います。

(伊藤会長)

わかりました。すぐには対応できないと思いますので、今日のご意見を踏まえながら、また課題として整理していきたいと思えます。

(委員15)

まちづくりの主要な課題を読むと、ほとんどの文章が「〇〇しなければなりません」とか「必要があります」とかいう文章で終わっている中で、カの最初の6行の部分が、課題なのか、これからどうしましょう、なのかよく分からない。その辺りが気になります。

(委員 1 4)

総合計画の位置づけですが、10年ということですので、どちらかというビジョン的なものになると思います。ですから、10年と割り切って、この総合計画で方向性をしっかりと出す。そのかわりコンパクトなもので良いと思います。

それを元に、5年くらいのアクションプラン、実行プランをつくる。5年間、こういうことをやりますよ、その到達目標はこうですよ、というのを立てて、毎年の年度計画を立てて、実行し、チェックする。そういった形で、総合計画とアクションプランという住み分けをしたらどうかなと思います。

その場合には、総合計画は10年間でそんなに方向性は変わらないと思いますので、5年後に次のアクションプランをつくる、という方法が一つの思いです。まちづくりの取組の方針のところについて、5年間こうやりますよという形でアクションプラン的なものをここで作り、5年後にまた見直す、という制度にしておくと、PDCAがうまく回るんじゃないかなと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございました。全体的な位置づけ、総合計画の役割・性格というのを整理して頂くと、今のような分かりやすさに繋がるかと思います。

(委員 1 6)

この総合計画審議会に関わるきっかけになった時に、「みよし百年物語」というのが、非常にインパクトのある良いネーミングだというように思いました。その「百年物語」が7年経ってもう1回ということも、意外でありました。

この総合計画というのは、私には、一種の憲法のようなものかなという考え方があったのです。法律論から言いますと、まず憲法があって基本法があり、それから施行令があり施行細則があると。これは役人の方々はかなり頭に入っているかと思うのですが。今の話で、百年が今回7年で、今回はまた、10年ないし5年で見直そうとなった時に、逆に言えば、ずっとこだわるのではなく、もう少し断続的に考えてもいいのではないかな、と思っております。車の運転でもそうですけれど、ずっと前だけを向くのではなくて、前も見なくてはいけないのですけれど、当然軌道修正も必要だろうと思うのです。

ですから、今回の位置づけとしましては、色んな課題が浮き上がってきておりますので、その中でこういう形で見直しをしていくということであれば、今みたいに、一つ一つ細かく決め込んでいかななくてもいいのではないかなと思いました。

(伊藤会長)

わかりました。

まだご意見あるかと思いますが、次に3章の説明をして頂いた後、もう一度この1章2章を含めて、皆さんのご意見をお伺いし、議論していきたいと思えます。

では、いったん1章2章を止めておいて、3章の説明に入りたいと思えます。

(事務局) <資料説明(略)>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

今日の一番重要な部分です。13ページに説明がありましたように、めざすべきまちの姿、三次の姿ということで「市民一人ひとりが幸せを実感しながら、暮らしやすく持続的に住み込むこ

とのできるまち」という事務局からの提案がございました。これはもちろん、1章、2章の延長認識であるとか、地域課題等を踏まえての姿ということですので、通して議論していければと思います。

お一人また順番にコメント、ご意見等をお伺いできればと思います。

(委員1)

先ほど「市民のしあわせの実現」という基本理念の中で、非常に観念的なものなので、具体的に今ここでこうしようという、申し上げることではないというふうに思います。

14ページの図にありますように、私達が若い頃から活動してきたことが、「ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり」ということです。

基本的には「しあわせを実感しながら」という、その「しあわせ」というものが、他人から決められることではなくて、自分自身がしあわせだと思えることが「しあわせ」なのだということですから、一人ひとりが、どのように実感するのかということが、今後の取組に関することになるのではないかと考えられます。

非常に概念的・観念的なことで申し訳ないのですが、それには、私どもが関わっております商工会議所が、経済的なことに対して取り組まなければなりませんし、教育的なところから申し上げますと、それをベースに「まちづくり」をしていこう、それは「ひとづくり」に繋がるというようなことだというふうにも思っております。

(委員21)

資料について、今まで話し合われたことがしっかりまとめられていると思います。

(委員20)

今日の資料は、事前に送られてきた資料よりも表現が色々変わっていて、見やすく、分かりやすくなったなと感じました。

しかし、先ほど、中学生などにも見てもらえるようにと言われていました。私自身、これを見て理解できるかといったら、ピンとこないし、これが生活の中でどう反映されていくのか、というのが分かりにくいので、もっと砕けた表現で、また、簡単なものも別にあると、中学生、高校生が見ても私達が見ても分かりやすいものになるかと感じました。

(伊藤会長)

わかりました。概要版につきましては、今後の宿題にさせて頂ければと思います。

(委員19)

私もこういう難しい文章は苦手なのですが、こういったものも必要なのかな、とも思います。

まちづくり委員でずっとやっていた具体的な内容、例えば、観光だと観光に関するプロを雇って観光をやってもらおうとか、そういう具体的な部分がここでは無くなってしまっています。これから多分、具体的な話に戻ってくるのかなと思いますが、そういう具体的なところが消えないように、残して頂くような形にしてもらいたいと思います。

また、この審議会で施策の優先順位なども決めていくのかなと思っているのですが、その優先順位についても、しっかりと進めて頂きたいなと思っております。

(委員18)

「めざすまちの姿」にある「市民一人ひとりが幸せを実感しながら、暮らしやすく持続的に住

み営むことのできるまち」というのは、分かりやすく良いと思います。

総合計画ができて、市民の立場でそれを読んだ時に、例えば「ひとづくり」に行きたかったら、どこ行きのバスに乗ればよいのか、同じように「くらしづくり」も「仕事づくり」も「環境づくり」も、どこ行きのものに乗ったら自分は幸せになれるのだろうか、ということを考えて思うのです。バスに乗っても、自分が運転していくのか、それともお客さんで乗っていくのか、サポーターのような形で補助者になるのか、そういう役割が分かるような展開の仕方になれば、なお、この「めざすまちの姿」が見えてくるのではないかなという風に感じています。

(委員 17)

「市民一人ひとりが幸せを実感しながら、暮らしやすく持続的に住み営むことのできるまち」という言葉は、非常に良い言葉だと思います。磨き出された本当に良い言葉で、この計画がこの一文に尽きてくるくらい良い言葉だと思います。

逆にそれを読むと、先ほど私が指摘した前段のところでの、集落リストラありきになる文章はその価値をおとしめてしまう可能性があるのでは、是非そこところは検討して頂きたいなという気がします。

それと、13ページ下段の説明文ですが、何度も読んで理解しようとするのですが、理解しづらい文章だと思います。特に、真ん中辺りの「一人ひとりの能力が生まれ、その能力を発揮するには、個々人の能力が社会的に活かされることが不可欠です」という箇所。「能力」が何回も出てくるのですが、気になるのが「能力を発揮するには能力が活かされることが大切です」という、どっちが先だかよく分からないという部分です。急いで作られたというところがにじみ出ていますので、この辺りはしっかり推敲して頂ければ、上の文章が非常に生きてくるのではないかと考えています。

(委員 16)

めざすまちの姿にある言葉は、絞り込んで良いテーマになっていると思います。特に「一人ひとりが幸せを実感しながら」というのは、私自身も納得するところがございます。何年か前にブータンの国王夫妻が日本に来られた時に幸福度というのが話題になりました。幸福度指数というのは「あなたは幸福ですか」という質問に対しての判断で、お金があるとか便利だとか、そういう観点ではなくて、できるだけシンプルに「あなたは幸せですか」というような問いかけで、分かりやすいかなと思っています。

私自身、以前は東京の多摩ニュータウンに住んでいた、いわゆるありきたりのサラリーマンだったのですけれども、東京に住んでいると幸せかと言われるとですね、便利だけど幸せなのかな、とちょっと疑問に思うことがありました。三次に十何年前に来まして、幸せですかというと、東京にいる時より幸せだなというのは明らかに思います。そういった意味で、幸せを実感できるというテーマであるのはいいなと思います。

あとは、もう少し皆さんの意見を聞いて絞り込んでいきたいなと考えております。

(委員 15)

「本市がめざす姿」や「市民一人ひとりが」という言葉は、イメージが作りやすい言葉かなと思われました。

その中でも「しあわせ」というのは何かと考える時、幸せを感じる価値観というのは人それぞれで、個々の価値観が大きく影響してくると思います。その価値観をお互いに認め合い、自分の価値観が人から認められると、幸せと感ずることができるとかなと思います。このようなことが感じられる計画にしてもらいたいなと思います。

(委員 1 4)

めざすまちの姿は、非常に良い言葉にまとまっていると思いますが、基本理念「市民のしあわせの実現」とまちづくりの目標、めざすまちの姿について、関係の整理が必要な気がします。基本理念とまちづくりの目標は条例であり、いわばこの計画の概念ですから、それはしっかり活かしていく必要があると思いますけれども、基本理念である「市民のしあわせの実現」をより具体的にというのが、めざすまちの姿「市民一人ひとりが幸せを実感しながら」ということであり、これが非常に重要になるのかな、と思います。

それから、まちづくりの目標も①から⑥まで6つありますので、その目標に即して、10年後にはこういうまちに、という、具体的にめざす姿を整理していくと、分かりやすくなるのではないかなという風に思います。

(伊藤会長)

おっしゃるとおり、めざすまちの姿「市民一人ひとりが」という話と、まちづくりの6つの目標とが必ずしも対応しておりませんので、もう少し工夫していけたらと思います。

(委員 1 3)

いくつか気づきを申し上げます。

正しい現状認識と将来予測の元に、どういうまちづくりを目指すのか、ということ、まず明確にする必要がある、と思います。その意味では、回を重ねるごとに良くなっていると思いますし、広域圏域の中で、三次市がどういうふうになっていくというのが分かるような記述になっているのは、私は大きな進歩だと思います。

それから、皆さんが、まちづくりに参画しているという実感が欲しい、というような思いから、「分かりにくい」とか「もうちょっとこういうふうにしてほしい」というようにおっしゃっているのだと思いますので、文章を作られる時にはぜひ、その辺りを意識して頂きたいと思います。表現の重複、分かりにくさというところがあるかと思いますが、その辺りよろしくお願い致します。

それから、14ページと15ページの関係ですけれども、先ほどの説明では、14ページ「しくみづくり」は横を貫くものだ、ということがあったので、そこはなんとなく分かるのですが、15ページになりますと、4つではなくて5つに縦に並んでいる。この辺の表現の仕方は、もう少し工夫が必要かなと思います。お考え頂きたいと思います。

(委員 1 2)

私も、委員14と同感です。11ページ以降の「三次市まち・ゆめ基本条例」と、この総合計画の関係は2ページに、要は具現化するための総合計画ですよ、というように整理されているのですが、私のようなそそっかしい読み方をしますと、11ページからは、並列されているといたしますか。基本理念がきて、まちづくりの目標というのは、取組の柱に匹敵するような具体性があると私は思うのですが。そこがですね、(3)で今度は「参加」と「行動」ということで、進め方の留意点みたいなことになっている。(4)では「基本的視点」がくる。この「視点」というのがまたよく分からなくなってきた。おそらく、基本条例で憲法に相当するようなものがあるとしたら、それがあってそれを受けて、この総合計画はどのような位置づけでいきますよということですから、おそらく、基本的視点では総合計画の冠のような話が出てくるかと思うのです。そのすみ分けを整理して頂くと、読みやすいかなという気がします。

そして、めざすまちの姿というのは、非常に良い言葉だと思いますが、14ページの内容図に

いきますと、並びや関連がよく分からない。例えば、一番下の「参加と行動」という枠、これはおそらくこの総合計画を具体的に実施していく上で、市民の皆さんにお願いする留意点なのだと思います。なので、表現の仕方を若干工夫して頂くと、見やすくなるかと思います。

(委員 11)

まちづくりの基本的視点というところですけど、この切り口3つ「個」と「社会・集団」「地域・まち」は、非常に分かりやすいし、今後の三次市を考える上でもこれしかないのかなと思います。

「個」があつて「集団」、「地域」「共生」ということですよ。 「個」に対してキーワードが「誇り」ということ、これも非常によく分かります。しかしながら「誇り」というキーワードが全て「個」を包括しているのかというと、ちょっと足りないのかなという気がします。

東京という便利な所で生活されていても、幸せかということ必ずしもそうではない。やはりそれは、価値観があるからだと思うのです。例えば「行動」について、ボランティアという考え方はありますが、何らかの行動に対して報酬、利益がないと、今の価値観ではできません。あるいは自分中心で、ということになると、「誇り」だけでは「個」を包括することはできない。あえて言えば価値観の変容ですね。そういったところも埋めていかないと、「個」を包括できないのではないかと。物がなくても幸せを感じる、というのも結局価値観だと思いますね。

そういった価値観の変容ということも、「個」の中に包括していかないと「誇り」だけではなかなか難しい。ここで生まれ、ふるさとが三次という方は、歴史とか文化に対して「誇り」を持っているかもしれませんが、移住してきた、ということになると、何もないけど自然がある、そういうところに価値観を生み出す、それを売りにしないと外から来る、定住を意識した「個」に対しては難しい。そういったことで、「個」にはもう少し「価値観」ということも包括すべきではないかなと思います。

(委員 10)

資料をみて、活字がたくさんきれいに並んでいるのですごいなと、これをするだけでも大変な努力だなとつくづく思いました。

そして、「めざす姿」ですね、「市民一人ひとりが幸せを実感しながら」というのは、良い言葉だと思いました。この「一人ひとりが幸せ」が「喜び」でもいいのではないかなとか、「暮らしやすく持続的に」では「持続的」だと堅いから「生涯住み営むことができる三次」というような、柔らかい言葉に換えてもらいたいかな、と私自身は思いました。

これから、具体的にもっと色んなことを考えていくのですが、その中で、自分の地域を考えながら理解してもらおう。今ここにいるメンバーもそれぞれ意見をお持ちなので、このメンバーだけでも理解してもらおうのが第一で、その理解したものを、地域や団体や会社とか色んな所へ持って帰ってもらって、それをまた皆さんに理解してもらおう、その努力をまた私達はしていかななくては行けないのだろうと、今日つくづく思いました。

(委員 9)

資料を見て、かなり吟味された文章だなと感じました。

8ページで気になったところがあります。「市街地における拠点機能を充実させる観点からも、まちなかの居住の確保」とか「にぎわいの創出」とあるのですが、市街地はそういう取組みをやって、市街地ではない周辺地域はどうなるか、ということが具体的にないので気になっております。

それと、「まちづくりの取組の柱」というのがありますが、概念図を見ると、「しくみづく

り」がベースになっておりますが、この「しくみづくり」も「くらしづくり」もその他の柱も、ひとつのリングになればいいのではないかと考えます。

それから、いつも言うのですが、文章が長々しくて、分かりづらい、理解しにくいという点をもう少し改善して頂ければというように考えております。

(委員 8)

資料については、具体的にまとめてあるので、よくできているなと思います。

この計画は、行政の施策を律する部分もあると思うのですが、先ほど言われたように、市民へ共通意識を持ってもらうために必要なもの、という点からみると、そこまで分かるかな、と思います。目的と理念というのは一番必要なものですが、これを振りかざすだけでは人は動かない。目標として目に見える形で示してあれば、それを通過点として、人が動いていくことになると思います。

ここでは、基本理念「市民のしあわせの実現」と、「まちづくりの目標」が、いずれも目的に近いところになっている。「まちづくりの目標」も「もうすでに実感できているし、別に問題ないじゃない」と感じる人もいるでしょうし、これを読んだだけでは、今何が足りないのか、何がどう変わっていくのか、ということが分かりにくい。

そうやって見ると、良くも悪くも以前の「百年物語」というのは、「十万人都市」という、ひとつのキャッチフレーズ的な目標がありました。この計画が目的としているものを一つの目標として、キャッチフレーズ的なものをつくり、どのような状態を目指しているのかというところがあればよいと思います。計画の目標や理念だけを読んでも、市民は動かないということになる。あまり深く考えず、キャッチフレーズ的なものがあったらいいのではないのかと思います。

(委員 7)

13ページの「しあわせ」というのは、個人個人が感じるものであると思います。

私は社会福祉協議会におりまして、市民の皆さんが住み慣れた地域で、障害者の人も含めて、安心して暮らせる地域づくりということで、職員も、最後はここで住むのだから良い町にしようということでやっているわけでございます。

「しあわせ」ということですが、例えば、百歳祝賀訪問に回ったときに、家庭なり施設なりで安心して暮らしておられる方が、非常に幸せだという発言をされました。安心して暮らせる状況でなければ幸せを感じられないのではなからうかという感じがするのです。

非常に良い計画ができていると思います。

(委員 6)

13ページに「個々人の能力が社会的に活かされることが不可欠です。その際には三次という土地が育んできた文化や伝統に深く学ぶことが必要です。」とありますが、これは誰に向けた文章なのか、市民全員なのか、大人なのか、子どもなのかと考えた時に、物質的に豊かな生活をしている子ども達に、これがうまく伝わるのかな、と思います。伝統文化もですが、現在、三次で活躍している人達の情報などの発信も必要だと思います。情報や物があふれている子ども達にも発信するならば、もう少し砕けた表現とか、伝統文化にプラスアルファした三次の心を伝える、ということも必要かなと思います。

それから、全体を通して見た時に、私はとても危機感を感じています。見るだけで危機感を感じるの、これができた時に危機感だけを与えるものとなるのか、今はこんな状況だけど、ポジティブに考えていけるような計画になるのかが気になります。ポジティブな計画になればいいなと思います。

心豊かに生活することが幸せに繋がると思うのですが、今の子ども達に心豊かというものがどういうものなのかということをしかり伝えていって、大人になった時に物質的に豊かなものが良いのか、心豊かとは何なのかということを考えて時に、三次に帰りたくなるような社会になればいいと思います。

(委員5)

めざすまちの姿の「しあわせ」というところで、「自らの能力を活かし、夢を実現することは市民に共通する願い」とありますが、「自らの能力」とか言う前に、一番「しあわせ」なのは、健康なことなのかなと自分的には捉えております。

その下の方にも「一人ひとりの能力が」とありますが、これを子どもたちに伝えるにあたって、あまりにも「能力を」「能力を」と連発すると、読むほうは負担になるかなと思います。

主要課題のところ、少子高齢化という問題がありますが、アは「少子化・人口減少社会への対応」、イは「進行する高齢化への対応」ということで、歳をとるのが悪いようなニュアンスで受け取ってしまいます。みんな歳はとっていくので、「進行する」という表現の仕方、書き方はどうなのかなと。進行するのは承知のことなので、表現を考えてもらえたらと思います。

それから、概念図は皆さんの言われたとおり、「しくみづくり」がベースになっているのであれば、次のページのところは「まちづくりの基本視点」の下のところに入って、「しくみづくり」から4つの柱が出れば分かりやすいのかなと思います。

(委員4)

基本理念の「市民のしあわせの実現」、19の住民自治組織も回って、それぞれの10年後の姿というのをヒアリングして頂いたわけですが、これらも入れて頂いていますし、特にこれは、というところは私にはありません。非常によくこのところはまとめて頂いているのではないかと思います。

(委員3)

13ページの文章について、ほとんどの人が良い文章だというふうにおっしゃいました。「しあわせ」というのは一人ひとり、百人いれば百通りの「しあわせ」があるわけですから、何が一番幸せかと言うと、私もやっぱり健康が一番幸せだと思います。

この文章を始めから終わりまで一生懸命読んだら、その時には理解できますが、この計画を誰に渡して実行していくのか、それを読む人が市民であれば、やっぱり分かりやすい文章というのが大切かなと思います。

それから、三次市の総合計画というのを一冊つくる、というのではなくて、これを各町へ、吉舎町、三良坂町、三和町というように、各町へおろして、各町でこの計画を考えて、私達も参加をし、行動をしていくことが大切だと思うのです。私自身は、文章が難しくても仕方がないと思いますが、うちの支所に来た時には、もっと分かりやすく町民に提案をしてほしいし、それを高齢であったとしても、子ども達、中学生、高校生も共に考えることができ、共に行動して、自分達の村やまちを住みやすいまちにしていくというふうにやっていければいいと思うので、これを配布した時に各町は、各町に合ったような計画を立てればいいのかと感じています。

(伊藤会長)

ありがとうございます。今は総合計画の議論なのですけれど、アクションプラン、実施計画についての重要なお提案だったと思います。

(委員 2)

今回は資料を送って頂いてありがとうございました。予習できるかなと思ったのですが、なかなかで…。そして、今日来てみると新たなものがあって、大変だと思いました。

皆さんの意見を聞いて、やはり「しあわせ感」、11ページに「しあわせ感」についてありますが、この枠に書いてあること全てだなと思いました。現実、満足度が低い主な要素は、やはり「所得・収入」というふうな。良いようにとれば、元気でいられるということですね。

そして、「みよし百年物語」の冊子をちょっと思い浮かべてみました。緑豊かな風景の中に子どもの笑顔、お年寄りの方が車いすに座ってとか、何しろ全て笑顔のある冊子だったのではないかと思います。子ども、高齢者はでてくるけれど、その中間層の頑張っている姿、その人たちのことが書いてあるか、ないか、その辺がよく見えませんでした。次回からは施策のことで、そこでまた新たに出るのかなと思うのですが、中間層のことが私にはよく理解できませんでした。

(伊藤会長)

ありがとうございました。貴重なご意見をお伺いできたと思います。

特に11～13ページについては、あえて意見を集約すれば、ということなのですから、
「基本理念」「目標」「めざすまちの姿」の相互の関係がまだ充分整理されていない、というご意見だったろうと思います。その中で、こういう理念的なもの、目標的なものと、進め方に関する部分があります。「参加」と「行動」、あるいは「まちづくりの基本的視点」です。この2つの部分を切り離して整理して頂ければ、市民一人ひとりが何をしていくか、役割分担なり地域の分担等がもっと目に見えてくるのではないかという気が致しましたので、工夫して頂ければと思います。

それから13ページ「めざすまちの姿」ということで、「市民一人ひとりが幸せを実感しながら、暮らしやすく持続的に住み営むことのできるまち」、一部の表現をもう少し柔らかくできないかというご指摘があったのですが、概ねご賛同頂けて、良い表現ということでは一致したと思います。ただこの下の趣旨のところは、読んでも頭に入らない、それから全国の話と三次の話がどこから切り替わっているのか分からない、「能力」といった表現が繰り返し出てくるということがありますので、ここは是非、せっかく良いまちの姿が2行くらいで表現されていますので、分かりやすく解説して頂ければと思いました。

最後に時間が迫っているのですが、4章以降をざっとご紹介頂いて、もう一度何かあれば、皆様方からご意見をお伺いしたいと思います。それでは4章をご紹介頂きますでしょうか。

(事務局) <資料説明(略)>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

料理の例で言えば、個別のメニューはアクションプランや実施計画に当たる部分だと思います。総合計画では、個別のメニューを少し幅広い分類、見出しのようなところを整理していくことになるかと思います。次回はまだ一度、3章の基本的な考え方を整理した上で、4章の個別の見出し構成など、皆様方と考えていければと思っております。

以上、1章～3章までを通して何かお気づきのこと、あるいは先ほど一巡した時に言い残されたことございましたら是非お願いします。

(委員 17)

審議会も詰めの段階に入ってきていると思います。文章の仕上がりという段階でもあると思

ます。

今までの会議の中では、それぞれの委員が曖昧な意見を出す段階だったと思うのですが、段々と具体的に、文章のここをどうするかという話が出てきていますので、できれば例えば、非常に立派な議事録も作って頂いていますので、今回のそれぞれの委員の発言を元にして、ではそれがどう反映されているのか、というのを実感したいなという気がするのです。

ですから、次回の委員会の時には、例えばこの発言に対してはこういう対応だ、という事務局なりからの返答があれば、我々の参加する実感というのが湧くのでは、と思います。

(伊藤会長)

「参加」と「行動」ということで、実現できたらと思います。他にどなたか。

(委員14)

最後に「まちづくりの取組の方針」の説明がありましたが、若干思いをお話しします。

「仕事づくり」なのですが、ここでみますと、9割方、一次、二次、三次産業の振興があり、そして観光、三次産業の中で観光とありますけれども、実はそれがどういうふうに展開させていくのが重要です。最近よく言われる六次産業というのがありますが、そういう考え方だと思いますけれども。例えば昨日、お話を聞いたのですが、農林水産業というと全部で8兆円くらいですけれども、農林水産業関係で二次産業、三次産業、観光産業まで含めると、80兆円くらいの市場になると言われました。ですから、それをいかに、この三次の中で結合させていくのかという観点で、ご検討頂ければと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

では、第3回審議会を以上で終わりたいと思います。事務局の方から何か連絡事項ございましたらお願いします。

4 閉会

(事務局)

次回につきましては、11月中旬から下旬を予定させて頂いております。私ども職員も、資料の4章、具体的な施策についても協議をしているところでございますので、それらがまとまった時点で、また皆様方にご意見を頂くようにさせて頂こうと思います。

詳しい日程は、また後日ご案内致しますので、その際にご出席をよろしくお願いを致します。

では以上で終わります。今日はどうもありがとうございました。